

一般社団法人

# 東京都個人タクシー協会

## 会報

乗って安心 個人タクシー

## 臨時総会

### 個人タクシーの進む先、 問われる局面

## 開催日時

3月13日(金) 午後1時30分

## 場所

日個連会館

## 決議事項

- ① 理事11名選任の件
- ② 監事1名選任の件

臨時総会の冒頭、木村会長より「昨年11月、理事の辞任により定数割れに発展し、本日の後任理事の補充選出となりました。都個協として心を一つにして、一丸となって乗り越えなければなりません。改めて、決めたことは守る守れない事はありません。」

決めない、という規範意識を持つ必要があると思います。あつてはならない事件・事案が発生し続ける状況で、個人タクシー業界はまとまる事ができるのかと問われています。本日の総会では全員賛成で新たな役員が選任されることを願っています」との挨拶がありました。



賛成に挙手をする議決権行使者

## 第11回

## 理事会の焦点

### 都個協再スタートの時

## 開催日時

3月13日(金) 午後3時35分

## 場所

日個連会館

## 決議事項

- ① 副会長3名選定の件
- ② 副会長の代行順序決定の件
- ③ 委員会委員の一部変更(案)承認の件
- ④ 対外役員等推薦候補者一部変更(案)承認の件
- ⑤ 全国個人タクシー協会会員の議決権行使者変更(案)承認の件
- ⑥ 指差し外国語シートの携行に関する件

臨時総会終了後、引き続き第11回理事会が開催されました。本日の理事会では、報告事項の前に、決議事項①の決議のみ先に行い、全員賛成で可決承認され新たな副会長3名が決まりました。木村会長より「1万4千人の組織の中で意見は色々あると思いますが、最終的には一つの結論を出し、皆でまとまって進んで行かないと都個協は持たなくなってしまう。意見をしっかりと交わしたあと、最終的には一つにまとまって行きましょう。今日が新しい都個協の出直しの時です。新たに選ばれた皆さんと力を合わせて、業界に立ちのぼる課題を乗り越えて行きましょう」という挨拶がありました。

その後の審議において、決議事項はすべて可決承認されました。

## 都内個人タクシー現況(平成27年3月1日現在)

許可事業者数 14,489名(前月比 -46名)

(特別区、武三14,040名 北多摩171名 南多摩278名)

傘下事業者数 14,195名(前月比 -51名)

(特別区、武三13,748名 北多摩170名 南多摩277名)

## 優良タクシー乗り場の増設

## 秋葉原駅東側タクシー乗り場

## 青山OMスクエア前タクシー乗り場

平成27年3月24日開催のタクシー乗り場管理運営委員会において、新たに2カ所のタクシー乗り場が優良タクシー乗り場として運用開始することが決まりました。各乗り場の運用開始日は左記のとおりです。積極的な活用並びに円滑な運営にご協力をお願いします。

記

## 【乗り場名】

秋葉原駅東側タクシー乗り場

青山OMスクエア前タクシー乗り場

## 【運用開始日】

平成27年6月1日(月)

## 羽田空港における定額運賃の取扱

## Ⅱ 定額運賃案内シートⅡ

羽田空港タクシー乗り場における営業においては、「定額運賃専用乗り場」であることから、ご乗車いただいたお客様に「羽田空港定額運賃案内シート(カラー刷り定額運賃表)」を提示し、説明を行ったうえで、の運行が基本であります。あるいはヘッドレストに吊り下げる等の方法により掲示して、トラブルのない定額運賃の運用に努めてください。

## 指差し外国語シートの携行及び

## WELCOME ABOARDステッカーの貼付

## Ⅱ 入構条件に追加Ⅱ

平成27年3月24日開催のタクシー乗り場管理運営委員会において、左記乗り場の入構条件に、「指差し外国語シート」の携行と「WELCOME ABOARD」ステッカーの貼付が新たに追加されました。



● 羽田空港国内線タクシー乗り場

● 各優良タクシー乗り場

● 東京駅八重洲口前タクシー乗り場

なお、羽田空港国際線タクシー乗り場については、従来から入構条件に入っております。

また、当協会においては、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、今後ますます外国人利用客の一層の増加が見込まれることから、所属の全ての個人タクシー事業者において、右記各乗り場に限らず、常時、「指差し外国語シート」の携行並びに「WELCOME ABOARD」ステッカーを貼付し、外国人利用客の利便向上に資することを理事会決定いたしましたので、徹底方をお願いします。

## 平成26年度

## 行政との意見交換会

3月6日(金)の午後2時30分より個人タクシー会館大会議室において、全個協関東支部主催による「平成26年度行政との意見交換会」が行われました。関東運輸局の奈良自動車交通部長をはじめ、局・各支局の担当者24名にご出席いただき、活発な意見交換が行われました。

## 適正化と活性化に取り組む

(一社)全国個人タクシー協会関東支部

木村忠義支部長

本日は行政幹部の方々とは直接お話しができる、またとない機会です。我々からのお願いや、お約束をしなければいけないことも多々あると思いますが、この機会を生かしていきたいと思えます。

まず特措法の施行に関して、運賃問題でご配慮いただき、また個人事業者の激減状態のなか、事前試験制度を取り入れていただき、感謝を申し上げます。特定地域の問題についても、適正化を促進し、



挨拶をする木村支部長

良い状況を作っていきたいと考えています。また活性化も大切な問題であり、東京オリンピック・パラリンピックに向け活性化策の推進を東京が中心になって進めていきたいと考えております。

そんな状況のなか、残念ながら大都市である東京で不適正な事件が度々起きています。個人タクシーの存在意義をかけて何とかしなければならないと危惧しております。業界でできることを考え、末端まで危機意識の啓蒙・伝達等進めて参りますので、今日の話し合いの中で意見を交換できればと思っております。

## 法を守ることが大前提

関東運輸局自動車監査指導部

岩崎喜好次長

個人タクシーは『乗って安心個人タクシー』というスローガンを掲げていると聞いています。安心ということは遵法精神、当然ながら道交法・車両法・運送法等を守っていただくことが大前提です。ご承知のように2009年から運輸安全マネジメントを実施しております。事故を減らすことが安全の確保へと繋がります。さらに安心を付加するということで、世界的にも「おもてなし」と言われていますが、これらを駆使し快適だとお客様に感じてもらうことが必要になります。

本日は監査指導部・自動車交通部各担当が臨席させていただいておりますので、忌憚のない意見を交わしたいと思います。

# 接客マナーコンテスト 準本選会開催

2月24日(火)午後1時より、当協会主催の「接客マナーコンテスト準本選会」が、日個連会館で開催されました。各団体の予選会で選ばれた15名の事業者が参加し、うち7名が3月27日(金)に開催される関東支部本選会の東京代表に選ばれました。

コンテストは、30秒間の自己アピールと、6分間のロールプレイングによって行われました。審査はお客様役である交通弱者に対し、安全でより安心感を与えるおもてなしの所作を中心とした多岐に渡る内容となりました。

開会の挨拶が終わりコンテストが始まると、各出場者は緊張をにじませながらも日頃の乗務の経験を生かし、丁寧で心のこもった素晴らしいロールプレイングを披露しました。

結果発表の後、インストラクターの松橋真理子さんから「今回も審査をさせていただき、さすがプロの車のプロの方々による大会ということで、私自身もとても勉強になりました。コンテストということで、題材がふんだんに盛り込まれた設定です。で、このすべてを日常の乗務で行わなければならないというのではなく、あくまでもお客様へのおもてなしに生かすポイントとなるように考えてください。

選ばれた方々は、この後の大会で良

い成績をとっていただけますよう、応援しております。他県の方々もかなり頑張っているようです。どうぞ東京の心意気を見せて下さい」というエールが送られました。

東京代表は以下の通り。

阿部淳さん(全個人)

井削浩司さん(東個協・練馬支部)

井上賢太郎さん(東個協・豊島支部)

佐野雅志さん(東個協・葛飾第二支部)

佐野雄一さん(都営協・亀戸支部)

富田光徳さん(東個協・板橋第一支部)

丸山智史さん(都営協・江戸川支部)

※五十音順

## 東京代表の事業者の声

都営協・亀戸支部

佐野雄一さん



審査員の方を見てしまうと緊張してしまうのもあり、ロールプレイングではお客様をしっかりとして見て、普段気をつけている所作や言葉づかいで接

しようと思いがけました。また目の不自由な方は東京駅に行つてどうするんだろう？自分だったらどうするんだろう？と思

い、この準本選会の前に東京駅に行つて、駅の改札まで実際に歩いたり、駅の案内係に話を聞きに行ったことを生かしたつもりです。本選でもいつも通りに頑張ります。



東個協・板橋第一支部

富田光徳さん



緊張のために余裕がなかったせいかな普段通りでできず、もっと元気よく笑顔で出来ればよかったと反省しています。皆さんのロールプレイングを見させていただき、コンテストとして見る側から必要なことがあると感じました。あと1ヵ月でどこまで出来るか分かりませんが、もう一度しっかり勉強しなおして、本選会に挑みたいと思います。

## 計報

\*2月

| 氏名    | 所属団体        | 享年 | 病名     |
|-------|-------------|----|--------|
| 平井 保  | (東個協・渋谷)    | 66 | 心不全    |
| 鶴沢 建治 | (東個協・文京第二)  | 78 | 肝臓癌    |
| 富沢 忠三 | (東個協・武三)    | 67 | 蜘蛛膜下出血 |
| 久住 研一 | (都営協・東)     | 59 | 動脈瘤破裂  |
| 須賀 敏男 | (都営協・板橋)    | 69 | 甲状腺癌   |
| 中里 吉光 | (都営協・交友)    | 60 | 虚血性心疾患 |
| 比留間健郎 | (都営協・事業団)   | 65 | 肺癌     |
| 有川 博孝 | (都営協・第一事業団) | 63 | 心不全    |
| 菊地 明  | (都営協・東部)    | 61 | 胃癌     |

## 行政処分状況

| 処分日  | 氏名   | 処分内容(車両停止)   | 違反事項        | 違反概要   | 点数 |
|------|------|--------------|-------------|--------|----|
| 2月3日 | 江原正高 | 60日車及び安全確保命令 | 車両法第58条第1項他 | 無車検運行他 | 6点 |

## 不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

| 発生日     | 警告事案 | 講習事案 | 処分事案 | 合計 |
|---------|------|------|------|----|
| 平成27年1月 | 19   | 1    | 1    | 21 |

平成27年2月分

(件)

# 個人タクシー事業者の健康管理状況等調査報告書

(平成26年1月1日～平成26年12月31日)一般社団法人 東京都個人タクシー協会

## 1. 健康診断受診状況

○健康診断受診事業者数 **13,449名**

◆受診率は前年より1.4ポイント増

○再診・再検査を受診した事業者数 **3,355名**

受診率58.7% (昨年46.6%)

◆再診・再検査を受診した事業者は12.1ポイント増

○健康診断を受診している事業者の平均受診回数

1.17回(昨年1.17回)

再診・再検査率が  
上がっています。  
健康管理はプロとしての  
責任です！



## 2. 平成26年12月31日現在の傷病状況

| 事業者傷病系統  | 事業を休止中<br>(1ヶ月以上) | 代務者雇用中 | 合計   |
|----------|-------------------|--------|------|
| 脳神経系     | 12名               | 18名    | 30名  |
| 眼・耳・鼻・咽喉 | 8名                | 8名     | 16名  |
| 呼吸器系     | 8名                | 8名     | 16名  |
| 循環器系     | 16名               | 17名    | 33名  |
| 消化器系     | 28名               | 5名     | 33名  |
| 骨・関節     | 25名               | 10名    | 35名  |
| その他      | 15名               | 2名     | 17名  |
| 計        | 112名              | 68名    | 180名 |

◆昨年同期の合計は165名で本年は+15名

## 東京タクシーセンター 指導協力員報告会

3月20日(金)午後2時より、日個連会館において東京タクシーセンターによる指導協力員報告会が開催されました。当日は街頭営業適正化推進指導員など131名が参加しました。

木村会長 挨拶

「報告会は街頭指導に際する問題点や疑問点に関して検討し、効果的な街頭指導を図るために開かれるものです。究極的には個人タクシー事業者の資質向上という、私たちの目指すものと同じです。

指導協力員制度がはじまって約2年ですが、当時は銀座や六本木の繁華街でスイッチバックや違法客待ち行為が社会問題となっていました。個人タクシー業界においても、街頭指導を長く行ってきたおり、業界の健全な発展に共に尽力させていただくことで、地域によっては一定の効果があらわれてきていると感じています。

しかし過日、タクシーセンターの指導員に対する暴力・暴言行為が発生しました。もちろん今回初めてではありません。このような事案は重大な支障となるばかりでなく、利用者の利便確保の疎外に繋がります。まじめに業界の信頼回復に努める同業者を裏切る行為です。

私たちは昨年7月に発覚した優良タク



シー乗り場の不正入構問題等と合わせて、今後このような不祥事を出さないよう、再発防止策とともに精一杯できる措置を行い、説得力のある収束に向けて努力しましょう」

## さらに効果的な街頭指導に向けて

東京タクシーセンター

増田指導部長 挨拶

東京タクシーセンター増田指導部長より、

「日頃より各団体における指導責任者として、利用者利便の向上、違法行為の防止指導、タクシー業界全体のレベルアップのためにご尽力いただきありがとうございます。

本日の報告会では、これまでの街頭指導による実績と効果の報告、事例の紹介、また街頭指導の疑問点や具体的な指導法、今後の課題によるご意見等を予定しており、闊達なご意見をお願いいたします」との挨拶がありました。

休憩をはさみ、銀座乗車禁止地区を始めとする街頭指導の実施状況や関連する報告事項の後、質疑応答が行われ、推進指導員からの意見・要望・質問が相次ぎ、信頼回復に向けた意欲と熱意が伝わる報告会となりました。